

仕様書

1. 件名 医療機器産業参入支援事業における展示会出展支援（Care Show Japan 2021）に伴う出展ブース小間装飾業務の委託
2. 履行場所 東京都江東区有明 3-1-1
東京ビッグサイト西3・4ホール
3. 出展目的「Care Show Japan 2021」（会期：令和3年1月27日～29日）に医療機器産業参入支援事業の会員登録企業6社と共同出展し、販路開拓・共同開発等の促進を図る。
4. 業務内容
 - 4-1. 小間装飾
公社借上スペース内（W6000×D5400×H2700 mm、4面開放×1島【計32.4 m²】）に、下記を設置すること。
 - 展示スペース6社分
 - ・1社あたり W1500×D500 mm程度を確保すること
 - ・社名板（W1300×H200mm 以上、社名を記載）
 - ・システム展示台（W1500×D500×H750mm 程度、耐荷重 30kg 以上確保すること ※半円形可。）
 - ・コンセント（100V）1個・2口以上（500W を確保すること）
 - ・カタログ等保管スペース付（システム展示台下に設置可、鍵付）
 - ・A0ポスター（持ち込み）を掲示可能な壁を設置すること
 - 受付カウンター（公社事務局スペース）
 - ・1台（椅子2脚）
 - ・展示スペースと統一感のあるものを使用（展示スペースと同等の形も可）
 - ・社名板（W1300×H200mm 以上、「(公財) 東京都中小企業振興公社」を記載）
 - 事業紹介用A1パネル掲示壁
 - ・持ち込みパネル3枚を掲示する壁の設置
 - 商談スペース1ヶ所
 - ・机1台、椅子4脚（机は W1200×D750×H600mm 程度、又は円形Φ750 程度の机でも可。椅子は机にあったものとする。）
 - ストックヤード
 - ・W2000×D500 mm程度を確保すること。
 - ・ストックヤード内には、システムラック（3段程度）を設置すること。
 - ・入口は鍵をつけること。
 - カタログスタンド2台（A4、縦10段程度）
 - 照明（各社展示スペース、受付を含む）
 - 電気工事（展示スペースに、照明・コンセントを設置するためのもの）
 - パンチカーペット（32.4 m²内に敷く）
 - 受付を含む各社パネル展示用の吊り金具も用意すること。

4-2. 看板設置

当該スペースが公社（東京都）エリアであることを認知させるための看板（W2800×H1000mm以上、4面）を作成し、スポットライト等の照明器具で照らすこと

○看板表示：上段に「東京都」下段に「（公財）東京都中小企業振興公社」と記載したものを4面に設置。

設置場所は極力高所とし、4500mmまでとする。

- ・4面の上部看板を設置する。
- ・看板作成に必要なロゴデータは公社より別途提供する。
- ・看板設置は、公社ゾーンの小間位置を考慮した上で、出入口からの導線上、最大限見えやすい装飾とすること。

4-3. 展示物等運搬

公社ブースの展示物等（パンフレット等）の荷物運搬

○公社⇄会場間の荷物運搬

- ・荷物：パレット3箱、A1パネル×3枚、32インチモニター×1台、
- ・運搬先：公社…東京都中央区日本橋本町2-3-11
日本橋ライフサイエンスビルディング603
会場…東京都江東区有明3-11-1
東京ビッグサイト西3・4ホール公社ブース内
- ・運搬日時：1月26日13:00までに公社から会場へ。
2月1日17:00までに会場から公社へ。

4-4. 装飾施工及び撤去業務

上記4-1、4-2の装飾施工及び撤去業務

○施工：令和3年1月25日～1月26日

開始時間：1月25日17:00以降に装飾施工作業を開始すること。

終了時間：1月26日13:00までに装飾施工作業を完了すること。

○撤去：令和3年1月29日

開始時間：1月29日17:00以降に撤去作業を開始すること。

終了時間：1月29日20:00までに撤去作業を完了すること。

4-5. ブース設計、ブースデザイン及び実施計画の作成

業務委託開始後、14日以内に上記4-1、4-2の業務に関するブース設計及びデザイン案を2案以上作成し、公社職員と協議のうえ決定すること。

また、4-4の業務に関する実施計画を作成し、公社職員の承認を得ると共に、都度、主催者への事務手続きを行うこと。

5. 装飾・レイアウトの考え方

- (1) 各展示スペースの視認性を高くすること。
- (2) 一体感のあるブース・レイアウトとすること。
- (3) 緑色をメインカラーとして、各サインやロゴと調和する装飾とすること。
- (4) ブース全体の照度を考慮し、照明を多く用いること。照明は昼光色など白み

のあるものにする。

- (5) 「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」(2020.06.10 一般社団法人日本展示会協会発行) や本展示会主催者が提示する同種の規定に従い新型コロナウイルス感染症の拡大防止策(飛沫防止のためのアクリルボードや消毒液の設置等)を実施すること。

6. 契約期間

契約締結日の翌日から令和3年2月1日まで

7. その他

(1) 所有権・著作権等の帰属

受託者は、デザイン・レイアウト等の著作物に関するすべての著作権(著作権法第27条(翻訳権、翻案権等)及び第28条(二次的著作物に関する原作者の権利)を含む)を、デザイン・レイアウト等の納品時に公社に譲渡すること。

また、公社及び公社が指定した者に対し著作権人格権を行使しないものとする。当該デザイン・レイアウト等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正競争防止法及びその他の関係法令に抵触しないこと。なお、上記譲渡及び不行使の対価は契約金額に含まれる。

(2) 再委託の取扱い

受託者は、委託業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、予め書面により公社の承認を得たときにはこの限りではない。

この仕様書に定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

(3) 契約事項の遵守・守秘義務

本契約業務の実施にあたっては、条例、規則、関係法令を遵守するほか、契約書記載事項に従って処理すること。

(4) 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項(別紙参照)に定めるところによる。

(5) 環境に良い自動車利用

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

①ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

②自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に務めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やか

に提示又は提出すること

(6) 契約情報の公表

公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が 250 万円以上の契約案件を以下のとおり公表する。

①公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年 1 回取りまとめ、当会社ホームページ及び閲覧により公表する。

なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができる。

(7) 設営・会期中の対応

不明な点は担当者と協議の上、決定すること。

また、会場事務局の指示に従うこと。

(8) 支払い方法

業務完了確認後、請求書を受領した日から 30 日以内に指定口座へ支払う。

(9) この仕様書に疑義が生じた場合は、その都度、公社と協議し定めることとする。

(10) 契約金額には、本仕様書に定めるもののほか、本業務の履行に必要となる一切の経費を含む。

(11) 受託者は、備品等の会場への搬送、設置、撤去作業等、展示会実施に係る全てについて、危険防止等の安全策を講じること。

(12) 天災その他不可抗力の原因により、本展示会の会期が変更、または中止となった場合には、当初の契約金額から、当社による検査に合格した履行部分の代金相当額を差し引いた金額を契約金額とすること。

【担当】

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-11

日本橋ライフサイエンスビルディング 603 号室東京都医工連携イノベーションセンター内

(公財) 東京都中小企業振興公社総合支援部取引振興課医工連携担当

電話：03-5201-7323 FAX：03-5201-7324